

三原市人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市人権文化センター
所在地／三原市長谷一丁目6番1号
電話／0848-66-1111
FAX／0848-66-1112

新年度がスタートしました！

新年度も、人権文化センターの設置目的である、「地域住民の福祉の向上」と「人権啓発」のために各種事業を行っていきます。各種教室・サークルでの文化・スポーツ活動を通じて、健康で文化的な毎日をおくっていただくとともに、地域交流を深めたり、人権啓発のための人権講座なども行っていきますので、みなさんぜひご参加下さい。

三原市人権文化センターの新年度1年間の計画はつぎのとおりです。



5月 百歳体操教室

7月 夏本番!夕涼みコンサート

8月 非核平和パネル展

絵本の読み語り会

人権講演会(第1回)

9月 みんなで考える人権講座(第1回)

11月 文化祭

12月 人権講演会(第2回)

1月 みんなで考える人権講座(第2回)

2月 健康教室

※ 年間計画はあくまで予定です。事情により変更することがありますのでご了承ください。

センターにWi-Fiを設置しました！

三原市人権文化センター館内で、ご自分のスマートフォンなどからWi-Fiにつなげて、自由にインターネットに接続することができるようになりました。使用料は無料ですので、遠慮なくご利用ください。ただし、場所及び接続人数によって接続しにくい場合がありますのでご了承ください。ご不明な点がありましたら、職員にお聞きください。

- 1. パスワード freewifi-mihara
- 2. Wi-Fiとは？ 無線でインターネットに接続できるようにする機器



登録型本人通知制度に登録を

登録型本人通知制度は、市が戸籍謄本などを本人以外の第三者に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせする制度です。

戸籍謄本などの不正請求や不正取得の抑止に効果があるこの制度に一人でも多くの登録をよろしくお願いします。

登録は市民課または各支所まちづくり係まで



市民課のホームページに案内します。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。◇ とき 土・日・祝日を除く10時～16時

相談は無料で、秘密は守られます。◇ ところ 三原市人権文化センター

お気軽にご相談ください。 ◇ 電話 0848-66-1111



「誰か」のことじゃない。自分自身のこととして考えよう。

人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第10回】

市ホームページ2次元コード



男女共同参画推進計画の内容

三原市男女共同参画条例では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざして、次の6つの基本理念を定めています。

【基本理念(条例第3条から要約)】

- 1 男女の人権の尊重
- 2 制度や慣行が及ぼす影響の配慮
- 3 政策などの立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動との調和
- 5 互いの性について理解、生涯を通じた健康的な生活など
- 6 国際的協調のもとでの推進

【めざす姿】

私らしく暮らせるみはらへ

～個性と能力が発揮できる社会をめざして～

基本理念実現のための施策の計画的・体系的な推進、各主体の積極的な参画・行動をめざし、次の3つの基本目標を定めています。

- 基本目標1 環境づくり
- 基本目標2 安心・安全づくり
- 基本目標3 人づくり

★きょうは何の日？ 4月 国際盲導犬の日



4月 国際盲導犬の日とは？

1989年4月26日(水曜日)に国際盲導犬連盟(本部イギリス)が設立されたことを記念して、毎年4月の最終水曜日が「国際盲導犬の日」と制定されました。世界各国の盲導犬育成団体と共に、盲導犬への理解促進へ向けた普及活動を積極的に行う日です。

盲導犬は、「身体障害者補助犬法」(平成14年10月施行)に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。ですから公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなど様々な場所に同伴することができます。